

## 地域福祉計画 新旧対照表

修正前（第2回審議会資料）			修正後（第3回審議会資料）		
P 8 ③ 地域の身近な困りごと（全地区まとめ）					
地域の身近な困りごと（全地域のまとめ）			地域の身近な困りごと（全地域のまとめ）		
順位	分類	身近な困りごと	順位	分類	身近な困りごと
1位	「買い物」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店が少ない</li> <li>・自動車がない</li> <li>・買い物に行けない</li> <li>・移動手段がない</li> <li>・交通の便が悪い</li> </ul>	1位	「移動」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免許返納後の移動</li> <li>・公共交通がない、不便</li> <li>・障害者、高齢者の移動</li> </ul>
2位	「生活」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障害者の生活問題</li> <li>・草むしり、ゴミ出し、除雪</li> <li>・ゴミ当番、集積所が遠い</li> </ul>	2位	「生活」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障害者の生活問題</li> <li>・草むしり、ゴミ出し、除雪</li> <li>・ゴミ当番、集積所が遠い</li> </ul>
3位	「移動」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免許返納後の移動</li> <li>・公共交通がない、不便</li> <li>・障害者、高齢者の移動</li> </ul>	3位	「見守り」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体制の構築が難しい</li> <li>・障害者、高齢者の見守り</li> <li>・通学路の見守り</li> <li>・引きこもり高齢者の見守り</li> <li>・高齢者の安否確認</li> </ul>
4位	「見守り」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体制の構築が難しい</li> <li>・障害者、高齢者の見守り</li> <li>・通学路の見守り</li> <li>・引きこもり高齢者の見守り</li> <li>・高齢者の安否確認</li> </ul>	4位	「買い物」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店が少ない</li> <li>・自動車がない</li> <li>・買い物に行けない</li> <li>・移動手段がない</li> <li>・交通の便が悪い</li> </ul>
5位	「つながり」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代交代ができない</li> <li>・近所付き合いの希薄化</li> <li>・若い人の地域離れ</li> <li>・地域行事への参加が少ない</li> <li>・居場所がない</li> <li>・集まる場所がない</li> </ul>	5位	「つながり」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代交代ができない</li> <li>・近所付き合いの希薄化</li> <li>・若い人の地域離れ</li> <li>・地域行事への参加が少ない</li> <li>・居場所がない</li> <li>・集まる場所がない</li> </ul>
6位	「介護」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅介護が可能か不安</li> <li>・施設入所(利用)ができるのか不安</li> <li>・仕事と介護の両立ができるのか</li> <li>・独居、高齢者のみ世帯の介護について</li> <li>・制度が良くわからず不安</li> </ul>	6位	「担い手」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代交代ができない</li> <li>・地域活動の存続ができない</li> <li>・地域活動者の人材不足</li> <li>・町会役員の担い手がいない</li> <li>・集落の維持が困難</li> </ul>
7位	「担い手」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代交代ができない</li> <li>・地域活動の存続ができない</li> <li>・地域活動者の人材不足</li> <li>・町会役員の担い手がいない</li> <li>・集落の維持が困難</li> </ul>	7位	「介護」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅介護が可能か不安</li> <li>・施設入所(利用)ができるのか不安</li> <li>・仕事と介護の両立ができるのか</li> <li>・独居、高齢者のみ世帯の介護について</li> <li>・制度が良くわからず不安</li> </ul>
8位	「空き家」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の管理</li> <li>・倒壊、防犯、防災上の問題</li> <li>・持ち主と連絡が取れない</li> <li>・空き家の増加</li> </ul>	8位	「空き家」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の管理</li> <li>・倒壊、防犯、防災上の問題</li> <li>・持ち主と連絡が取れない</li> <li>・空き家の増加</li> </ul>

9位	「環境整備」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の整備</li> <li>・人が集まって触れ合う場所が必要</li> <li>・地域に集まる場所がない</li> <li>・子どもの居場所がない</li> <li>・通学路の危険箇所の整備</li> </ul>
10位	「防災・災害対策」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害対策</li> <li>・風水害への対策</li> <li>・地域の防災</li> <li>・高齢者の避難体制の検討</li> <li>・避難所の周知</li> <li>・要援護者の避難</li> <li>・災害時の地域の対応</li> </ul>

**P 1 1 2 基本理念 説明文**

目指す将来像を実現するためには、人としての尊厳と自由が守られ、生きがいをもって社会活動に参加できるよう、さまざまな障壁を取り除くことが大切です。また、お互いの理解を深め、共に助け合い、共に生きるという考えに立ち、市、市民、事業者が一体となって、すべての市民のための「地域共生社会」を実現していかなければなりません。

本計画では、七尾市民ふれあい福祉条例に基づき「希望と安心に満ちた福祉都市」の実現のため、以下の3項目を基本理念とします。

1. すべての人が尊重され、共に生きるまちづくり
2. 偏見や障壁がなく、自由に社会参加できるまちづくり
3. 心豊かで、生き生きと暮らせるまちづくり

**P 1 6 ③ 生活支援体制の充実**

在宅福祉サービスや医療費の助成など、地域における障害者福祉サービスの充実を図り、障害者の自立した生活を支援します。また、障害者や家族等に対するきめ細やかな相談支援体制の推進を図り、障害者の日常生活の充実に努めます。

9位	「獣害」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシによる被害</li> <li>・ごみのポイ捨てによる猫・カラスの問題</li> </ul>
10位	「防災・災害対策」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害対策</li> <li>・風水害への対策</li> <li>・地域の防災</li> <li>・高齢者の避難体制の検討</li> <li>・避難所の周知</li> <li>・要援護者の避難</li> <li>・災害時の地域の対応</li> </ul>

目指す将来像を実現するためには、人としての尊厳と自由が守られ、生きがいをもって社会活動に参加できるよう、さまざまな障壁を取り除くことが大切です。また、お互いの理解を深め、共に助け合い、共に生きるという考えに立ち、全ての市民との協働により「地域共生社会」を実現していかなければなりません。

本計画では、七尾市民ふれあい福祉条例に基づき「希望と安心に満ちた福祉都市」の実現のため、以下の3項目を基本理念とします。

1. すべての人が尊重され、共に生きるまちづくり
2. 偏見や障壁がなく、自由に社会参加できるまちづくり
3. 心豊かで、生き生きと暮らせるまちづくり

在宅福祉サービスの充実や、きめ細やかな相談支援体制の推進を図り、高齢者や障害者の自立した生活を支援します。また、地域における住民主体の見守り体制や生活支援体制の充実を図ります。

**P 1 7 ① ユニバーサルデザインの推進**

高齢者や障害者のために特別な仕様とするのではなく、はじめからできるだけ多くの人が利用できるような仕様とするユニバーサルデザインを推進し、公共施設などの整備に努めます。

また、地域において、障害者や高齢者などが安全・快適に移動できるように、道路の段差解消や公共交通機関のバリアフリー化を図ります。

**P 1 8 (図) 地域福祉ネットワーク全体図**

**P 1 9 ① 広報・啓発活動の充実**

全ての人が尊厳を持って、家庭や地域の中で安心した生活を送れるよう市広報誌やホームページ、ケーブルテレビなどの媒体と各種団体の会議や地域での小さな集まりなどの機会を活用し、支え合う意識と行動の重要性について広報と啓発を充実させます。

**P 2 1 ③ 当事者間同士の交流促進**

家庭で介護している人、支援が必要な人、子育て中の親など同じ悩みを抱えている人同士が交流できる場づくりを促進し、積極的な活動を支援します。

全ての人が快適に利用できるユニバーサルデザイン※を推進し、公共施設などの整備に努めます。

また、地域において、障害者や高齢者などが安全・快適に移動できるように、道路の段差解消や公共交通機関のバリアフリー化を図ります。

※ユニバーサルデザイン・・・年齢や障害の有無に関わらず全ての人にとって使いやすい形状や機能が配慮された仕様や設計

※本計画における地域福祉ネットワークとは、地域において住民同士が助け合い、支え合える体制やしくみを指しています。町会や地区単位で結成されている地域福祉ネットワーク（自主防災組織）の団体名を指すものではありません。

全ての人が家庭や地域の中で安心した生活を送れるよう市広報誌やホームページ、ケーブルテレビなどの媒体と各種団体の会議や地域での小さな集まりなどの機会を活用し、支え合う意識と行動の重要性について広報と啓発を充実させます。

介護している人、支援が必要な人、子育て中の親など同じ悩みを抱えている人同士が交流できる場づくりを促進し、積極的な活動を支援します。

修正前（第2回審議会資料）	修正後（第3回審議会資料）																																								
<p>P36 （3）生活習慣病の発症予防・重症化予防 注意書き</p> <p>※ 「疾病予防・健康づくりの推進」の令和元年度の実績及び目標値については、七尾市健康増進計画（第2次）改訂版から抜粋</p> <p>P44 （2）フレイル予防（介護予防）の推進 「③リハビリテーションサービス提供体制の充実」の項目追加 (追加)</p> <p>P49、50 在宅生活支援のしくみ（イメージ図） 1ページ</p> <p>P60 （1）被保険者数等の推計 【第1号被保険者】の表の追加 (追加)</p> <p>P62～66 （3）居宅サービス・施設サービス量の見込み (4) 地域支援事業費の見込み 作業中で見込み量が空白</p>	<p>注 「疾病予防・健康づくりの推進」の目標値は、七尾市健康増進計画（第2次）改定版の数値であり、令和元年度の実績に基づき設定している。</p> <p>③リハビリテーションサービス提供体制の充実</p> <p>要支援・要介護認定者が、リハビリテーションにより心身機能等の向上または維持を図り、日常生活の活動能力を高めることで、地域や家庭への社会参加を可能にします。</p> <p>そのため、必要性に応じてリハビリテーションサービスを利用できるよう、地域における現状や課題の把握に努めて、目指すべき提供体制を検討します。</p> <p>2ページに分割</p> <p>【第1号被保険者】</p> <table border="1" data-bbox="1567 1495 2792 1745"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>実績</th> <th colspan="4">推 計</th> </tr> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65～74歳</td> <td>9,393</td> <td>9,367</td> <td>9,341</td> <td>9,315</td> <td>9,260</td> <td>8,093</td> </tr> <tr> <td>75～84歳</td> <td>6,236</td> <td>6,219</td> <td>6,202</td> <td>6,184</td> <td>6,148</td> <td>5,373</td> </tr> <tr> <td>85歳以上</td> <td>3,720</td> <td>3,710</td> <td>3,699</td> <td>3,689</td> <td>3,668</td> <td>3,205</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,349</td> <td>19,296</td> <td>19,242</td> <td>19,188</td> <td>19,076</td> <td>16,671</td> </tr> </tbody> </table> <p>見込み量等を追記 62ページから66ページを参照ください。</p>		実績	推 計				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度	65～74歳	9,393	9,367	9,341	9,315	9,260	8,093	75～84歳	6,236	6,219	6,202	6,184	6,148	5,373	85歳以上	3,720	3,710	3,699	3,689	3,668	3,205	計	19,349	19,296	19,242	19,188	19,076	16,671
	実績		推 計																																						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度																																			
65～74歳	9,393	9,367	9,341	9,315	9,260	8,093																																			
75～84歳	6,236	6,219	6,202	6,184	6,148	5,373																																			
85歳以上	3,720	3,710	3,699	3,689	3,668	3,205																																			
計	19,349	19,296	19,242	19,188	19,076	16,671																																			

P 67、68 (5) 日常生活圏域の設定と介護サービス基盤整備

1ページ

P 70～72 (6) 第1号被保険者の介護保険料の見込み

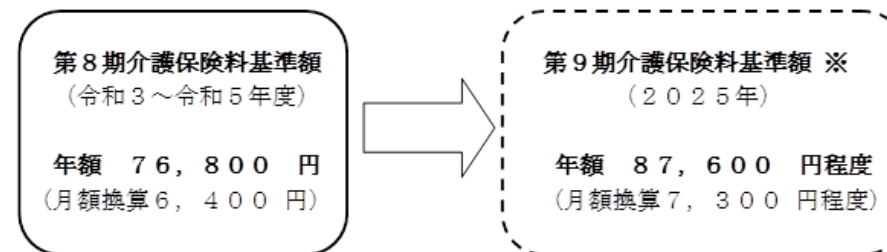
作業中で見込み量が空白

P 82 高齢者虐待防止ネットワーク 図

2ページに分割

見込み量等を追記

70ページから72ページを参照ください。



図の修正

82ページを参照ください。

健康増進計画（第2次）改定版 新旧対照表

修正前（第4回分科会事前資料）	修正後（第4回分科会当日資料）																																																																						
<p>P 2 5 （1）次世代の健康づくり</p> <p>○朝食を食べる子どもの年次推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳児</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>99.7</td> <td>99.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4・5歳児</td> <td>99.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>99.5</td> </tr> <tr> <td>小学6年生</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>97.8</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>95.7</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	R1	3歳児	100.0	100.0	100.0	99.7	99.4		4・5歳児	99.6					99.5	小学6年生						97.8	中学3年生						95.7	<p>○朝食を食べる子どもの年次推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳児</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>99.7</td> <td>99.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4・5歳児</td> <td>99.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>99.5</td> </tr> <tr> <td>小学6年生</td> <td><u>96.8</u></td> <td><u>96.9</u></td> <td><u>97.4</u></td> <td><u>94.4</u></td> <td><u>95.2</u></td> <td>98.1</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td><u>97.1</u></td> <td><u>96.8</u></td> <td><u>98.4</u></td> <td><u>97.2</u></td> <td><u>97.2</u></td> <td>95.7</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	R1	3歳児	100.0	100.0	100.0	99.7	99.4		4・5歳児	99.6					99.5	小学6年生	<u>96.8</u>	<u>96.9</u>	<u>97.4</u>	<u>94.4</u>	<u>95.2</u>	98.1	中学3年生	<u>97.1</u>	<u>96.8</u>	<u>98.4</u>	<u>97.2</u>	<u>97.2</u>	95.7
	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																	
3歳児	100.0	100.0	100.0	99.7	99.4																																																																		
4・5歳児	99.6					99.5																																																																	
小学6年生						97.8																																																																	
中学3年生						95.7																																																																	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																	
3歳児	100.0	100.0	100.0	99.7	99.4																																																																		
4・5歳児	99.6					99.5																																																																	
小学6年生	<u>96.8</u>	<u>96.9</u>	<u>97.4</u>	<u>94.4</u>	<u>95.2</u>	98.1																																																																	
中学3年生	<u>97.1</u>	<u>96.8</u>	<u>98.4</u>	<u>97.2</u>	<u>97.2</u>	95.7																																																																	
<p>P 3 2 （2）高齢者の健康づくり</p> <p>身体活動がある者の割合</p>	<p>七尾市国民健康保険特定健診受診者（以下「市国保特定健診受診者」という。）の身体活動がある者の割合</p>																																																																						
<p>P 3 5 （3）こころの健康づくり</p> <p>睡眠による休養</p>	<p>市国保特定健診受診者において、睡眠による休養</p>																																																																						
<p>P 3 8 （1）循環器疾患の予防</p> <p>高血圧（140/90mmHg以上）の割合</p>	<p>市国保特定健診受診者における高血圧（140/90mmHg以上）の割合</p>																																																																						
<p>P 3 9 （1）循環器疾患の予防</p> <p>脂質異常の割合</p> <p>メタボリックシンドローム該当者の割合</p>	<p>市国保特定健診受診者における脂質異常の割合</p> <p>市国保特定健診受診者におけるメタボリックシンドローム該当者の割合</p>																																																																						
<p>P 4 2 （2）糖尿病の予防</p> <p>糖尿病予備群（HbA1c5.6%以上）を含めた</p>	<p>市国保特定健診受診者における糖尿病予備群（HbA1c5.6%以上）を含めた</p>																																																																						

P 4 3 (2) 糖尿病の予防

糖尿病有病者 (HbA1c6.5%以上) のうち

市国保特定健診受診者では、糖尿病有病者 (HbA1c6.5%以上) のうち

P 4 9 (1) 栄養・食生活

40歳から74歳までにおける朝食の欠食者の割合

市国保特定健診受診者における朝食の欠食者の割合

P 5 0 (1) 栄養・食生活

40~60歳代におけるBMI

市国保特定健診受診者の40~60歳代におけるBMI

P 5 2 (2) 身体活動・運動

運動習慣のある者

市国保特定健診受診者における運動習慣のある者

P 5 9 (4) 飲酒

飲酒習慣のある(毎日飲酒、時々飲酒)者

市国保特定健診受診者における飲酒習慣のある(毎日飲酒、時々飲酒)者

P 6 1 (5) 喫煙

成人男性 (40~74歳) の喫煙割合

市国保特定健診受診者における男性 (40~74歳) の喫煙割合